

# 第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア） ・アイスホッケー競技会における報道員に準じる者としての取扱申請について

【本通知は、下記1に該当しない報道機関等を対象としています。】

国民スポーツ大会の取材を行うことができる報道員の範囲は、国民スポーツ大会開催基準要項第38項で定める者に限られます。（下記1参照）

このうち、「日本スポーツ協会と開催県実行委員会が協議して認めた者」に該当する報道員を「報道員に準じる者」と称し、その範囲について下記2のとおりとしています。

つきましては、下記2(3)～(5)により「報道員に準じる者」としての取扱いを希望する場合は、別紙申請書を提出くださるようお願いします。

## 記

### 1 取材を行うことができる報道員について

日本新聞協会、日本放送協会（NHK）、日本民間放送連盟、日本雑誌協会、写真記者協会及びテレビ・ニュース映画協会にそれぞれ加盟している新聞社、雑誌社、ラジオ・テレビ放送社及びニュース映画社の所属社員並びに日本スポーツ協会と開催県実行委員会が協議して認めた者。

### 2 日本スポーツ協会と岡山県合同実行委員会が協議する報道員に準じる者について

- (1) 主催者及びこれに準じる者
- (2) 国民スポーツ大会後催関係者
- (3) 過去3年間の国民体育大会・国民スポーツ大会において報道員に準じる者として認められた者で、取材希望のある者
- (4) カメラサービス等、報道の円滑な業務に資する者
- (5) 上記(1)～(4)のほか、新聞、雑誌、放送等の一般向けの広報媒体（社内報等を除く。）を有し、国スポを取材の上、記事掲載等の計画がある者

### 3 報道員に準じる者に対する制限について

- (1) 開会式・表彰式会場における限定取材は、岡山県合同実行委員会が認めた者のみとします。
- (2) 申請内容に虚偽があった場合や、大会運営に支障を及ぼすような取材を行った場合、取材禁止を含めた制限をすることがあります。
- (3) 大会運営上、持ち込み車両台数等について制限する場合があります。

### 4 申請方法及び提出期限

別紙「報道員に準じる者としての取扱申請書」に必要事項を記載のうえ、**令和6年11月25日(月)**までに、下記宛てにメールにより提出してください。

第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）  
・アイスホッケー競技会岡山県合同実行委員会事務局  
岡山県国民スポーツ大会推進室（担当：森）  
TEL：086-226-7475 E-Mail：kokuspo@pref.okayama.lg.jp